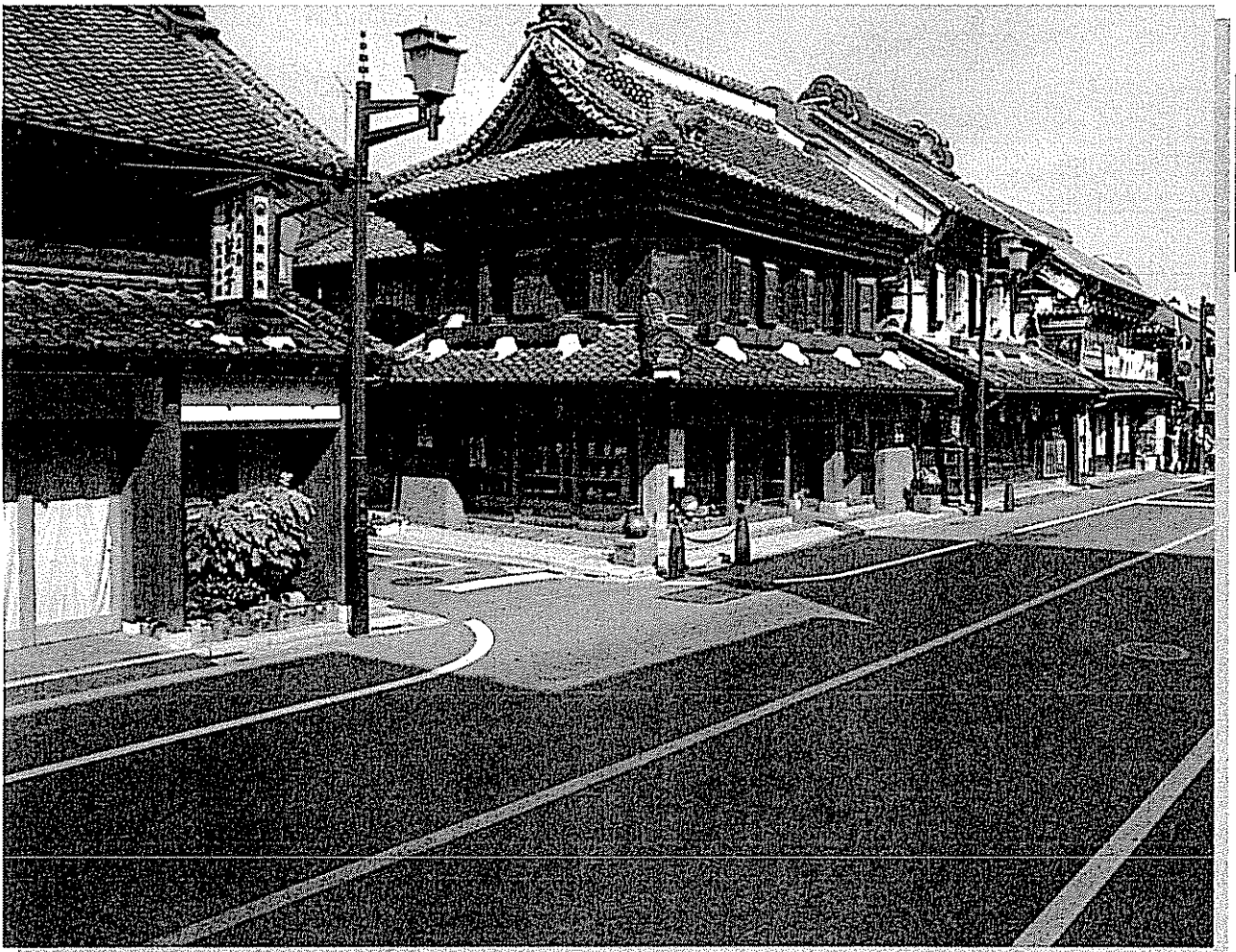


第4章

基本方針



第4章 基本方針

1. 基本方針

5 5つの環境目標を達成し、望ましい環境像を実現するために、次の基本方針に沿って施策を展開します。

10 地球にやさしく、
環境負荷の少ない
循環型地域社会
をつくる

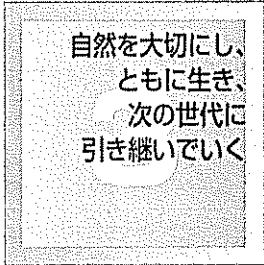
15 私たち市民はどこに居住していても地球市民の一員であり、人類共通の課題「地球環境問題」の克服に向けて足元から行動していかなくてはなりません。特に我が国のような先進工業国の果たすべき役割は大きく、国・県レベルでは既に対応が始まっています。市のレベルでは、市民が日常の生活のなかで、あるいは行政・事業者が事業活動のなかで取り組むことによって地球にやさしく、環境負荷の少ない循環型地域社会を形成する必要があります。この計画では、エネルギー使用の抑制、資源の有効活用、リサイクルなど、各主体が「できるところから行動する」ための施策を推進します。

20 市民の健康を守り、
すがすがしい
日常生活を
確保する

25 すべての市民が健康でかつすがすがしいと感じながら日常生活を営むためには、公害や人体に有害な物質の拡散を防止する必要があります。自動車公害については、人と環境にやさしい交通体系の確立を図り、防止対策に努めます。また、関係機関との連携や事業者への指導等を通じて有害化学物質拡散の未然防止を図り、河川等の身近な水辺環境については、生活排水対策等を推進し保全に努めます。また、川越の環境を常に監視し、その結果を市民に分かりやすく公表します。



自然環境は、ひとたび大きく改変されると、元の状態に回復するまでに長い時間が必要となります。市の発展は、自然と調和しながら持続可能な状態で遂げられなければなりませんから、自然環境への十分な配慮を行いつつ、次の世代に伝えていく努力を続けていきます。そのため、水の循環による湧水の復活や、武蔵野の面影を残す自然的環境の保全、身近な生物の生育環境の保全などに努め、自然と共生するまちづくりを推進します。

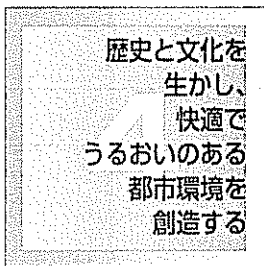


5

10

15

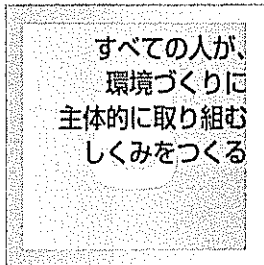
川越を特徴づける歴史的文化的遺産を大切に守り、川越らしい市民文化を創り出しながら次の世代へ引き継いでいきます。さらに、快適でうるおいのある環境となるよう、景観に配慮したまちづくりや緑化の推進、まちの美化の向上などを通じて、うるおいのある都市環境を創造します。



20

25

この計画は、行政単独で進めるものではなく、川越市で暮らし、または活動するすべての人の参加によって推し進めていくものです。市民、事業者、民間団体の参加意識を高揚し、自主的かつ主体的な実践行動につながるようなしくみをつくるために、環境教育・学習の推進や主体間の良好なパートナーシップの形成を図ります。



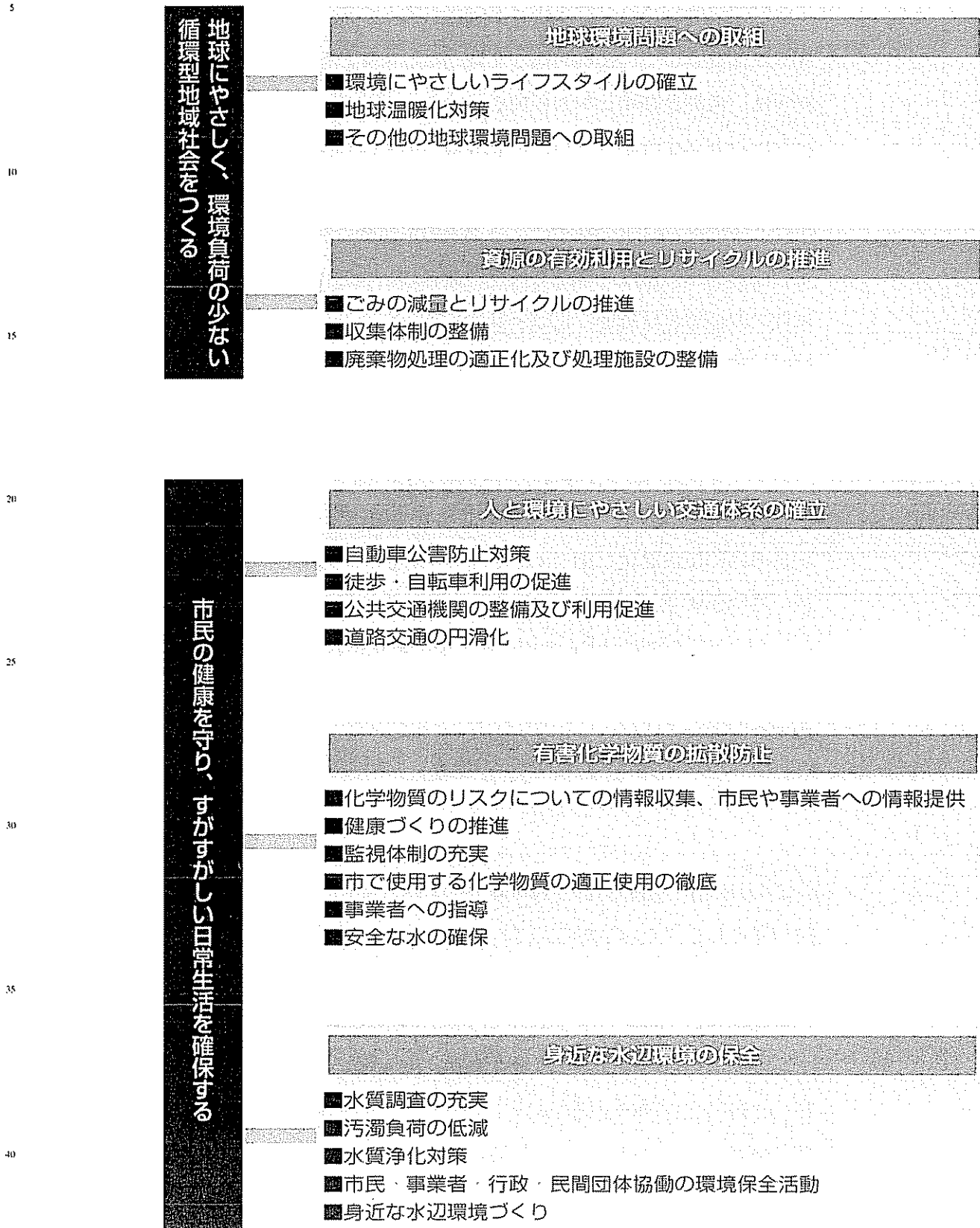
30

35

40

2. 施策の体系

望ましい環境像達成に向けて、次のような体系に基づいて施策を推進します。



自然を大切にし、
引き継いでいく
ともに生き、
次の世代に

雨水の復活(水の循環)

- 節水対策
- 雨水貯留施設の整備及び保水・遊水機能の確保
- 雨水及び処理水の利用促進
- 雨水地下浸透の促進
- 湧水地の調査及び環境整備等

5

武蔵野の面影を残す自然的環境の保全

- 土地利用施策の推進による雑木林等の保全
- 環境保全型農業の促進による雑木林の保全
- 法律及び条例等による雑木林等の保全
- 公園の整備
- 市民参加による雑木林等の維持・管理
- 広域的な取組の推進

10

身近な生き物の生育環境の保全・創造

- 自然保護行政の推進
- 身近な生き物の調査研究等の推進
- 身近な自然環境の保全と創造

15

歴史的・文化的価値の継承

- 伝統的文化の継承
- 市民文化の創造

20

都市のうるおいの創造

- 景観に配慮したまちづくり
- 音環境の保全
- 住工混在地区の解消
- 公害の防止
- 環境保全条例の制定
- 歴史と水と緑の回廊の整備
- 公園の整備
- 親水性の向上
- 緑地の保全
- 緑化の推進
- まちの美化の推進
- 観光客への配慮

25

30

歴史と文化を生かし快適でうるおいの
ある都市環境を創造する

環境教育・学習の推進

- 環境情報の収集・活用
- 環境教育・学習の推進

35

パートナーシップの形成

- 市民・事業者・行政・民間団体のパートナーシップの形成
- 人材の育成・活用
- 市域を越えたパートナーシップの推進

40

すべての人が、環境づくりに主
体的に取り組むしくみをつくる

